

道路の整備

新潟県の広域道路

広域道路は、国土全体・地域全体という広域レベルの社会交流を支え、地域の連携を促す道路で、高規格幹線道路と一体的に機能する一般国道および主要な県道等のことです。

また、広域道路はその有する機能から、「交流促進型」と「地域形成型」の2分類されます。

新潟県では、「交流促進型」に約 564km、「地域形成型」に約 3,784km が位置づけられています。

新潟県の高規格幹線道路（高速道路）

【高規格幹線道路とは】

高規格幹線道路は、自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路で、ネットワークを形成することで、本県と他地域との連携を強化します。

【県内の高規格幹線道路について】

新潟県内の高規格幹線道路は5路線あり、昭和 53 年 9 月 21 日の北陸自動車道・新潟西 IC～長岡 IC 間の供用に始まり、平成 28 年 3 月末現在、供用延長は 441km（全国3位）、供用率は 93%（整備計画延長 475km）となっています。

平成 23 年 3 月 27 日には、日本海東北自動車道の神林岩船港 IC～朝日まほろば IC 間が開通するなど着実に整備が進んでいます。また、朝日まほろば IC から山形県あつみ温泉 IC 間は平成 24 年に計画段階評価、都市計画決定を終え、平成 25 年 5 月 15 日より事業化されました。

県では早期供用に向け、積極的に取り組んでいます。



新潟県の広域道路

新潟県の地域高規格道路

【地域高規格道路とは】

地域高規格道路は、全国レベルの高規格幹線道路と一体となって地域相互の交流や空港・港湾への連絡等を強化する道路であり、広域道路整備基本計画で高い交通機能を発揮する道路として位置づけられた「広域道路（交流促進型）」の中から選定されています。

【県内の地域高規格道路について】

新潟県においては、「候補路線」2路線、「計画路線」6路線・延長約 168km(県内)が指定されています。また、計画路線として指定されたもののうち、42km が調査区間、81km が整備区間となっており、整備区間のうち53km が供用されています。

